

札幌市公文書館講演会

講 演 録

日 時：平成29年5月27日（土）午後2時開会
場 所：札幌市公文書館 3階 講堂

◎開 会

○司会（菱田） 皆様、本日は雨の中ご参加いただきありがとうございます。

時間になりましたので、平成29年度第1回目の講演会を始めたいと思います。

テーマは、「蝦夷開拓御用掛と開拓使」です。

札幌に本府を建設した島義勇は、明治2年5月に蝦夷開拓御用掛に任命されました。そして、鍋島直正は同年7月8日職員令によって設置された開拓使の長官に任命されました。新たに設置された開拓使は、蝦夷開拓御用掛とどのような関係になっていくのか探ります。

◎講 演

○榎本 皆さん、こんにちは。公文書館の榎本です。

今回は「蝦夷開拓御用掛と開拓使」という演題でお話をしようと思います。

開拓使と蝦夷開拓御用掛の関係というのは、どのような関係かいい言葉が思い浮かばなく、開拓使の前の蝦夷開拓御用掛のことを少しずつ調べ直しています。しかし、その時代の研究が少し進んできたので、そのような新しい研究成果を組み込みながら話そうと思っています。

開拓記念館の方たちが中心になって『松浦武四郎研究序説』という研究書を7、8年ぐらい前に出しました。その中に今まで北海道では紹介されていなかった資料群が紹介されています。

題名は『松浦武四郎研究序説』で、副題が『幕末維新时期における知識人ネットワークの諸相』です。

実は、そのようなネットワーク研究が必要と言われているのは30年ぐらい前からで、少数の研究はありますが、そんなに多くありません。幕末維新时期には、倒幕派や佐幕派とい

当日のレジュメ

蝦夷開拓御用掛と開拓使		2017年5月27日 榎本洋介
1. 蝦夷地開拓の諮問と蝦夷開拓御用掛		
蝦夷地開拓の諮問	明治2年5月21日	①
島義勇等の蝦夷開拓御用掛任命	5月22日	②
伊達宗城『御手留日記』	5月4日に内定	③
蝦夷開拓局御構可相成ニ決スノ懸リ、議定、参与より一人ずつ、松浦武四郎／島五位／佐原志賀之助／其外三人程		
肥後藩の意見書		④⑤
2. 蝦夷開拓御用掛		
箱館府を地方府、蝦夷開拓御用掛を中央政府（『新北海道史』第三巻）		
鍋島直正の総督・督務任命	6月4日、6日	⑥
島たちの任命	6月6日	⑦
伊達宗城『御手留日記』	5月12日 国郡案の提示？	⑧
佐原志賀之助来、蝦夷の全地変称、且開拓局之事相良僭齋と申合候よし		
名前書付	7月5日	⑨
国郡案の検討	7月6日	⑩
石狩本府の決定		
その他	松前藩転封、場所請負の廃止、沖の口役所の改革	
3. 会津降伏人たちの蝦夷地移住計画		
⑪		
木戸孝允、堀真五郎		
石狩、発作部、小垂内への移住計画		
田代（田城、多城）国		
トウベツ開墾（『新札幌市史』第6巻など）		
4. 「北海道」という呼び名		
徳川齊昭『北方未来考』	1839年	⑫
井上等の意見書	1868年8月	⑬
丸山作樂の意見書	1869年8月？	⑭
松浦武四郎の案は1869年7月17日		

う人たちが対立して、最終的に江戸幕府を倒し明治新政府をつくるという話が出てきます。実は、それらの思想のリーダーたち、大久保利通・木戸孝允・勝海舟・榎本武揚というような人たちは、ネットワークを持っていて、情報を交換し合っていたといわれていました。ドラマ風にいくと佐幕と倒幕という対立関係として描かれるのですが、実は両派に知り合いがいて情報のやりとりしていました。それを松浦武四郎を中心に蝦夷地問題という課題を絞っていくと少しずつ見えてくるのかもしれませんが、Aのグループの隣に全く関係ないBのグループがあって、でも、間にCのグループがあったりすると、ネットワークがつながっていくということがあるでしょう。今、そういう研究が少しずつ進み始めていて、その成果がこの『松浦武四郎研究序説』です。

この本は、これまでそんなに取り上げられてこなかった資料が入っています。政権の中心部にはいたのですが、資料があまり公開されていなかった伊達宗城は、今の愛媛県にあった宇和島藩の藩主でした。日記や書類群を『松浦武四郎研究序説』では盛んに使っています。その資料を参考にしながら話を進めていこうと思います。

1、蝦夷地開拓の諮問と蝦夷開拓御用掛

蝦夷地開拓の諮問

資料①明治2年5月21日蝦夷地開拓諮問

蝦夷開拓御用掛というのは、明治2年5月に置かれた役職ですが、それが置かれた意味を資料で示してみます。

①
蝦夷地之儀ハ皇国之北門、直ニ山丹満州ニ接シ、経界粗定トイヘトモ、北部ニ至テハ中外雑居致候処、是迄官吏ノ土人ヲ使役スル甚苛酷ヲ極メ、外国人ハ頗ル愛恤ヲ施シ候ヨリ、土人往々我邦人ヲ怨離シ、彼ヲ尊信スルニ至ル。一旦民苦ヲ救フヲ名トシ、土人ヲ煽動スル者有之時ハ、其禍忽チ箱館松前へ延及スルハ必然ニテ、禍ヲ未然ニ防クハ、方今ノ要務ニ候間、箱館平定之上ハ、速ニ開拓教導等ノ方法ヲ施設シ、人民繁殖之域トナサシメラルヘキ儀ニ付、利害得失各意見無忌憚可申出候事。
五月

資料①ですが、明治2年5月という日付です。21日、22日政府の高官及び官僚を集めて、蝦夷地開拓に関して天皇から質問をした、その質問書です。簡単に言うと、北海道は北のほうにあり、その北側にロシアがあって大事なところという位置づけられています。さらに「是迄官吏ノ土人ヲ使役スル甚苛酷ヲ極メ、外国人ハ頗ル愛恤ヲ施シ候ヨリ」と日本の役人たちがアイヌにひどい扱いをし、外国人はアイヌを優しく扱ったと言っています。この外国人は、主にロシア人のことを指し「土人往々我邦人ヲ怨離シ」「彼ヲ尊信スルニ至ル」と日本人を恨んで外国人を尊敬し信頼するという危機感を述べています。それで、何かことが起こったら土人を先導して日本政府や日本人に反乱を起こすのは必然だろうというように書いてあります。それを防ぐには蝦夷地に関して開拓教導等の方法を施して、人民繁殖の土地とするために利害得失の意見を述べるようにと言っています（『開拓使日誌』など）。

さらに、「箱館平定之上」とあり、ちょうど箱館戦争の真っ最中で、5月21日ですから、実際にはもう終わっています。終わったという連絡が来る直前ぐらいのころだと思います。その時期に天皇から役人たちに以上のような質問をしました。

この時もこういう質問を出して、役人たちに広く意見を求めるということをしました。実は、似たようなことは前の年の慶応4年の4月に同じような質問をして、当時の高官たちから意見を徴収しています。その結果、箱館裁判所をつくって蝦夷地を統治しようとしています。しかし、10月には榎本軍が来襲し箱館から箱館裁判所の後身となる箱館府の役人たちを追い出して蝦夷地を支配してしまい、蝦夷地経営はほとんど何もしないまま中断します。その戦争が終わりごろになって、また同様にどうしたらいいだろうかという質問が出てきました。

この質問を出すことで結論としてできたのが蝦夷開拓御用掛のようです。先ほどの質問書は21日、その次の日の22日に蝦夷開拓御用掛が決まっています。資料②に相良椿齋と佐原志賀之介が蝦夷開拓御用掛を仰せつけられています。次に、島五位への達には「本官ヲ以蝦夷開拓御用掛仰付候事」というように、蝦夷開拓御用掛が5月22日に任命されています。この島五位が札幌に関係のある島義勇のことで、この後開拓使の役人になって秋に札幌へ来て、冬に入ったころぐらからまちづくりを開始します。島は、開拓使に入る前に蝦夷開拓御用掛という仕事を仰せつかったということです。それ以外にも何人かに蝦夷開拓御用掛の筆生や書記を仰せつけています（国立公文書館蔵『太政類典』第一編第三十冊官規 任免 138）。

この辺の事情は、最近紹介された資料によると次のようなこともわかってきています。レジュメと資料③-1を見比べると、伊達宗城の『御手留日記』の5月4日に「蝦夷開拓局御構可相成ニ決ス」とあります。5月4日に蝦夷開拓局をつくることにしたということです。

すぐにでき上がったかどうかは別にして、つくることにした事がわかるのがこの資料です。その担当者に「懸リ、議定、参与より一人ずつ」とあり、そして3人の名前があって、さらに「其外三人程」とあり、名前が挙がっていない3人を含めて6人のメンバーで編成されることになっています（伊達宗城『御手留日記』明治2年5月4日 笹木義友・三浦泰之編『松浦武四郎研究序説』所収 2011年刊）。

このときのメンバーの中には、先ほどの22日の任命のときには島と佐原と相良の名前がいましたが、相良のかわりに松浦武四郎の名前が載っています。このときは開拓局をつ

資料②明治2年5月22日蝦夷開拓御用掛任命

②
 二年五月廿二日
 相良椿齋外数名ニ蝦夷開拓御用掛ヲ命ス

相良椿齋佐原志賀之介へ達
 蝦夷開拓御用掛被仰付候事
 島五位へ達
 本官ヲ以蝦夷開拓御用掛被仰付候事
 野本鋒二へ達
 蝦夷開拓御用掛筆生申付候事 二年六月朔日
 肝付船太郎へ達
 御雇ヲ以蝦夷開拓御用掛筆生申付候事 二年六月十三日
 広川真太郎へ達
 是迄之職務差免蝦夷開拓御用掛書記申付候事 同日
 肝付船太郎へ達
 蝦夷開拓御用掛筆生申付置候差免候事 二年六月二十日
 (『太政類典』第一編第三十冊官規 任免 一三八)

資料③伊達宗城『御手留日記』明治2年5月4日

③-1
 蝦夷開拓局御構可相成ニ決ス
 懸リ、議定、参与より一人ずつ

松浦武四郎
 島五位
 佐原志賀之助
 其外三人程

(伊達宗城『御手留日記』明治2年5月4日 笹木義友・三浦泰之編『松浦武四郎研究序説』所収2011年刊)

くるという話と、担当者の候補という程度ですが、先ほどの21日の質問書や22日に係が決まったという以前からそういう構想があったことがわかってきました。

5月4日ですから、11日が箱館総攻撃の日ですから、箱館戦争も大体決着がつくという時期になっていて、先ほどの21日の質問書と同じような観点の中で考えられていると思います。気になるのは、そのほか3人とは誰かということです。22日にいた相良はどうなったかという疑問が残ります。資料②を見てみると、松浦武四郎はいないですが、相良・佐原・島の3人と、あと野本・肝付・広川の3人でちょうど6人となり、この6人を指している可能性があります。松浦武四郎は落選したようです。

野本・肝付・広川の3人は地位が下になりますが、3人の幹部は5月4日ごろには候補が決まっています、その下で働く3人をその後決めたという流れのようです。では、この人たちはどんな仕事をしたのでしょうか。

恐らく、先ずはこの質問書にかかわる仕事だろうと思えます。第1に、意見を求めている事に対して意見書の取りまとめをする役割です。

先ほど述べたように、慶応4年閏4月にも同様な質問が出ている色々な人が意見書を出しますが、それは『新北海道史』（第3巻）や『新選北海道史』（第3巻）

にも紹介されていますが、明治2年5月の質問とそれに対する意見書は北海道史研究の中では紹介されてきませんでした。私も20年程前から探査してやっと見つけて、数年前に出した『開拓使と北海道』には紹介しましたが、熊本藩の藩主と藩士の2人分の意見が見つかりました。熊本藩に関する明治維新期のことが多く載っている『改訂 肥後藩国事史料』という資料集で、次の資料④⑤です。

藩主細川韶邦の意見は、21日に下問書が出て、25日に回答しています。皆さんに渡した資料には、私の拙い訳を付けてあります。簡単に話をすると北方の問題というのは大事だが、戊辰戦争をしたので、国内の安定のほうが大事ではないかという意見です。特に、この人の場合は、ある程度国政の動きを見ていたのでは「今ニシテ逋債ヲ償ヒ国体ヲ張ラスンハ其極遂ニ国内ノ土地ヲ割テ謝スルニ至ン」という言い方をしています（細川家編纂所『改

資料④熊本藩主細川韶邦の意見

④

臣韶邦敬白、蝦夷地ヲ開拓教導スル方法ノ御下問、謹テ惟ルニ、臣西賑ノ生ニシテ最モ東北ノ形勢ニ暗シ、只地図等ヲ以テ按スルニ、蝦夷ハ本邦ノ北門宜シク鎖鑰ヲ蔽ニシ経界ヲ広メ皇化ヲ布ク可シ、一旦之ヲ外国ノ有トス所謂唇尽齒寒ニ至ル、防微杜漸ノ策ナカル可ラサルハ論ヲ待タス、然トモ唇齒ノ患未タ人ヲ殺スニ不至、今腹心ノ患アリ、之忽セニシテ薬石ヲ下サハルトキハ忽チ身ヲ斃ス、速ニ之ヲ救ハサル可ラス、其故何ソヤ、抑外国人入港已来既二十六七年、旧幕失措ヨリシテ猖獗日復一日其患今日ニ遺セリ、然ルニ今未タ貿易互市ノ規則立タス、逋債ノ数累巨萬、彼ノ富強愈大、我ノ国威益墜、今ニシテ逋債ヲ償ヒ国体ヲ張ラスンハ其極遂ニ国内ノ土地ヲ割テ謝スルニ至ン、外地蝦夷ノ得失ニ比スレハ其軽重如何ソヤ、臣因テ窃考、先ツ内地ノ患ヲ救ハスンハ蝦夷地ノ開拓画餅ニ属ス、宜シク速ニ逋債ヲ返スノ策ヲ講シ、外国交際上彼此主客ノ分ヲ明ニシ、互市通信ノ規律ヲ定、是非曲直ヲ許較シ、我ノ非ト曲トノ如キハ断然陳謝シ、向來ノ条約ヲ新定シ、永ク通親ヲ保ツ可ラシム、如此シテ始テ稍腹心ノ患ヲ免ル、然ル後蝦夷開拓ニ手ヲ下ス何ノ晩カラシム、若夫蝦夷ヲ開拓スルニハ、先ツ險要ノ地ヲ択ヒ帥府ヲ建置シ、智勇恩威アル人ヲ督帥トシ、四方ヲ牽制経略シテ境界ヲ広ム、且ツ本邦内無籍ノ民及ヒ卑賤無産者、彼地ニ移住セシメ、漸々開墾シ人畜ヲ蕃殖シ、又有罪ノ人アルトキハ、時宜ニ因リ彼地ニ配徒、数年ノ後ヲ待タハ或ハ版籍貢賦アルニ至ラン、詳細ノ事ハ彼地ヲ履歴スルモノ集メテ議セシメテ可ナラム、此外別ニ卓見奇策ナク御下問ノ責ヲ塞而己恐僅頓首

明治二己巳年五月廿五日

訂 肥後藩国事史料』第九 国書刊行会 昭和49年刊)。政府はこのころイギリスやフランスなど諸外国に資金援助を得ているいろいろな事業を起こそうとしています。そういう時期に蝦夷地の開拓に資金を投じるということは、それを助長するという意味になります。そうすると、借金のカタに外国に土地を取られてしまうので、まず国内政治を安定させようとしています。その様な話は、皆さん高校の日本史で習った覚えがあると思います。イギリスやフランスが清国と小競り合いをしながら揚子江流域を植民地や勢力圏にするとか、植民地であったベトナムに隣接する中国南部をフランスの勢力圏にするということを勉強した覚えがあるかと思います。それと同じような危険性を注意している意見です。北海道から見ると、この意見をそのまま取り入れると北海道開拓をしないという意見になってしまいます。

藩士の沢村の意見も「維新以来、兵馬恠徳、事務紛擾、内地人心未安」ということは、戦争のために人心が

資料⑤熊本藩士沢村脩蔵の意見

⑤ 蝦夷地 御下問ノ趣謹対 今般箱館平定ニ及ヒ候上ハ開拓使速ニ御下手可有之トノ事、当地ハ皇国ノ北門中外ノ境域開拓忽ニス可ラサル儀御下問書中ノ通ニ候処、維新以来、兵馬恠徳、事務紛擾、内地人心未安、東京府外盜賊横行、市民恒産ヲ失ヒ殆生活ニモ迫リ候事ニ付、県治一層行届候上全カヲ以開墾有之度、夫迄之処従来開拓被仰付置候者有之由ニ付、先以其儘御任セ被置、境界ナト取調、手順付置可然ト奉存候

五月

澤村脩蔵

安定していないということですから、藩主と同じような意見を持っているということです。「東京府外盜賊横行、市民恒産ヲ失ヒ」とは泥棒、盜賊たちがいっぱいいて庶民は生活ができない状況で安定していないという意見です(細川家編纂所『改訂 肥後藩国事史料』第九 国書刊行会 昭和49年刊)。

これも、蝦夷地を開拓するより、まずは民心安定すべきという意見です。

質問書に対する意見は、私が見つけたのはこの2人の意見書だけです。

2. 蝦夷開拓御用掛

21日の質問書が出されて、さらに意見が出ている最中、この当時は京都にも政府があり、東京にも政府があり、京都のほうは留守政府と言われていました。主導権は東京が握っていたようですが、意思の疎通を図るため東京から京都へ何日かおきに情報を流していたようです。その中に、『議政官日録』という公務日記の5月29日付に京都宛ての手紙が載せられていました。その中の一部に次のことが書かれています。

「蝦夷御下問之儀ニ付、開拓局ヲ開キ、御用懸リ会計官島五位、相良俸斎、佐原志賀之介、其外両三御用掛リ申付候」というくだりがあります。29日頃には、開拓局を設けた事がわかります。先ほどの伊達宗城の日記5月4日には、開くことを決めたということでしたが、29日の手紙は、ご下問のことで開拓局をつくって係を決めたと書いてあるわけですから、『改訂維新日誌』第7巻(144頁)「議政官日録」明治2年5月29日)。これで、目的の一つの質問書に対する意見書を検討したり、まとめるなどの仕事を蝦夷開拓御用掛がするということがわかります。

島と相良と佐原とほか両3名というのは、資料②の島と相良と佐原の3人と野本・肝付・広川の3人で数的には合っていると思います。5月4日には候補であった松浦は理由がわかりませんが、外れてしまっています。「御用掛」という言葉に拘泥すると六月六日に任命された三人ということになるでしょう。

そういう中で、6月に入ると、蝦夷開拓御用掛の体制を変換している様子が見えます。私は体制を変換したと思っていますが、そういうことを論じている人が余りいないので、違う意見はまだ聞いていません。これも、変換したのか、再確認なのかというのは、まだ結論がついていません。

先ほど言ったように、5月22日に御用掛がつくられていますから、開拓局そのものは5月22日に開かれた形になっていると思うのですが、それにもかかわらず、それだからなのか、6月4日になって、資料⑥のように鍋島直正に蝦夷開拓督務に任じ、さらに6日に総督に任命さ

資料⑥鍋島直正への蝦夷開拓督務指令

⑥
 蝦夷開拓ハ皇威隆替ノ関スル所、一日モ忽ニス可ラス、汝直正深ク国家ノ重ヲ荷ヒ、身ヲ以テ之ニ任セン事ヲ請フ、其憂国済民ノ至情、朕嘉納ニ堪ヘス、独恐ル、汝後年遽ニ殊方ニ赴ク事ヲ、然レ共、朕之ヲ汝ニ委ス、始テ北顧ノ憂ナカラン、仍テ督務ヲ命ス、他日皇威ヲ北疆ニ宣ル、汝方寸ノ間ニアルノミ、汝直正懋哉
 明治二年己巳六月四日

れています。佐賀藩の前藩主で、このときは政府高官にな

っていて、8月には左右大臣の次の大納言になっています。資料⑥によると蝦夷開拓というのは大事なので「皇威隆替ノ関スル所、一日モ忽ニス可ラス」と一日も放っておけないから、後年「殊方ニ赴ク事ヲ」と蝦夷地に行って仕事をして欲しいことを告げ、そうすると「北顧ノ憂ナカラン」と天皇が安心できる、とあります。そのため直正に督務を命じています。督務とは、長官という意味ぐらいだろうと思いますが、蝦夷開拓御用掛の長官になりなさいという天皇からの命令です（『太政官日誌』明治2年6月4日 『改訂維新日誌』所収）。これが6月4日です。資料⑦にあるように、6月6日には鍋島中納言は蝦夷開拓総督を仰せつけられます。これも

資料⑦蝦夷開拓御用掛の任命

⑦
 六月六日
 議定鍋島中納言
 当官ヲ以蝦夷開拓総督被仰付候事
 六月
 参与大久保四位
 会計官判事島五位
 軍務官判事桜井慎平
 当官ヲ以蝦夷開拓御用掛被仰付候事
 六月
 松浦武四郎
 佐原志賀之介
 相良俸斎
 蝦夷開拓御用掛被仰付候事
 六月
 (『開拓使日誌』第1号 京都版 東京大学明治新聞雑誌文庫所蔵)

長官という意味に受け取られています。大久保四位と島五位と桜井慎平、さらに松浦武四郎、佐原志賀之介、相良俸斎にも蝦夷開拓御用掛が仰せつけられています（『開拓使日誌』第一号京都版 東京大学明治新聞雑誌文庫所蔵）。6月になると、長官が決まって、担当者も決まっ

たということになります。

ここで、不思議なことは、先ほど言った5月22日の島たちへの任命と6月6日の彼らへの任命はどんな関係になるのかということです。特に、島と佐原と相良は同じ役職に2回任命されている格好になります。

いろいろ調べると、島と桜井に関しては、『百官履歴』（日本史籍協会叢書 昭和48年復刻版）という当時の政府の高官たちの履歴書が載っている資料には、島は5月22日に蝦夷開拓御用掛を任命されたことが記されていますし、桜井は、日にちは書いていませんが5月に任命されたという履歴になっています。6月6日に任命された事は記されていません。同じことなので書かなかったのか、形式上の問題で再度出し直したという程度の意味合いなのか、その辺の事情がまだ詳しくわかっていません。大久保や鍋島も載っていますが、蝦夷開拓御用掛のことは全く記されていません。

そういうことから考えると、6月6日に任命されたことをいろいろ調べると、6月6日任命の出典は『開拓使日誌』だけです。これは当時の官報に当たるものです。同様なものに先に出た『議政官日録』『太政官日誌』など何種類かあります。開拓使の場合は『開拓使日誌』が出ています。現在は同様な者に『官報』というのがあるのがあって毎日出ていますが、当時は、そこまで早くはないですが、数カ月後に日誌を出し、それまでに決まったことを報告するために出されています。

実は、6月6日にこの人たちが任命されたと書いてあるのは『開拓使日誌』だけで、ほかの資料は見つかっていません。履歴書を見ても2人分の履歴しか確認できません。それも5月の任命はあるが、6月の任命はありません。6月6日の任命は事実でない可能性があります。何らかの意図で6月6日にしたのか、意図が解明されない限り意味ある日付になりません。資料⑦に「大久保四位」とあるのは大久保利通のことです。

出典を『開拓使日誌』とし「京都版」と入れてありますが、第1号から第3号までは京都で刷った『開拓使日誌』と東京で刷った『開拓使日誌』の2種類あります。実は、東京版には大久保の名前がありません。道立図書館・道立文書館・札幌市立中央図書館などにある『開拓使日誌』は東京版なので、大久保の名前はありません。そのためか、北海道開拓と大久保利通は今まで関係性があまり考えられてきませんでした。

その他に東京版と京都版の違いは、京都版は漢字に読みのルビが振ってありますが、東京版はほとんどルビを振っていません。理由は不明です。第4号以降は東京版だけで同じですが、第3号まで分かれています。

京都版を所蔵しているのは東京大学の中にある明治新聞雑誌文庫という資料の保管施設があって、明治の初期のころの新聞類をたくさん保管所蔵しているのですが、今のところはそのところにあるだけです。もしかすると、西日本の図書館にある『開拓使日誌』は京都版かもしれません。

ちなみに、昭和62年に東京大学出版会から『開拓使日誌』の復刻版が出版されましたが、それは、東京大学にある史料編纂所が所蔵している『開拓使日誌』で東京版でした。『開

『開拓使日誌』の京都版を札幌で見ようとすると、『日本初期新聞全集』（64巻、補巻2、ペリカン社）という資料集がありまして、その中に入っています。その本は、市の中央図書館と北海道大学附属図書館だけが所蔵しています。ただ、中央図書館のものは、以前調査に行ったときは『開拓使日誌』が載っている巻がありませんでした。北大のものも、20年程前に調べに行ったときは、図書館には所蔵されていなくて、大学の先生の研究室に所蔵していました。現在はインターネットの所蔵検索で見ると北海道大学文学部の図書館には所蔵されているようです。

実は、大久保利通が蝦夷開拓御用掛にかかわっていたという話自体は全く知られていませんでした。しかしそのつもりで調べてみると、道立文書館所蔵の開拓使書類群の中に、開拓使が太政官に出したと思われる『北海道史料 前記』（道文7108）中に、大久保利通は、蝦夷開拓御用掛ではなく、開拓使の次官として名前が載っています。もう一つは、明治2年の開拓使の『進退録』（道文143）の次官の欄に参議大久保利通の名前があります。大久保が本当に蝦夷開拓御用掛や開拓使に関係していたのかという疑問が出てきます。

後でその話も出てきますが、蝦夷開拓御用掛のことにかかわっていることは明らかです。それから、開拓使が設置した後も、開拓使の政策を決定する過程の中に大久保の名前がよく出て来ます。それは、中央政府の高官であって、最終決定に必ずかかわる人物であったという理由もあるでしょうが、それだけではなく、北海道開拓に関わる役職についていたからと推測出来ます。

そちらの話はまた後で述べますが、6月6日の蝦夷開拓御用掛の任命も、本当なのか、間違いなのかということからいろいろ考えてみましょう。例えば、5月22日に島たちは任命をされました。こちらにも実際に任命されたと考え、2度任命されています。では、同じことを2度するのか、それとも違うことかという疑問が出てきます。私は、もしかしたら違うかもしれないという感じを持っています。22日の任命は、質問書のまとめ役で、それに対して6月6日に新たに任命されたということは、21日出した質問書に対する回答書をまとめた意見書または報告書的なものを出し、それをもとにして新たな蝦夷開拓御用掛をつくるという考えることです。蝦夷開拓御用掛と名前は同じだが、意見のとりまとめ役から政策作成役に質が変わっていったと考えられます。

ただ、その論拠が薄くなってしまふのは、6月6日の任命がこの『開拓使日誌』にしかないということです。もしこの任命がないとすると、単純に5月22日に任命された蝦夷開拓御用掛が仕事をしていて、当然のごとく、最初は意見の取りまとめをしていたのが、そのまま次の政策を考案していくというようになっていったのだらうと思います。そのほうが自然だと思います。そうすると、なぜ『開拓使日誌』にだけこの任命があるのか、非常にわかりづらい史料になります。

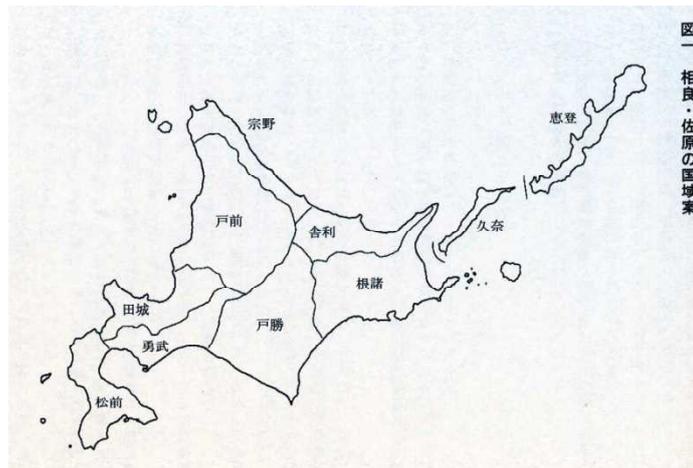
どちらの資料も実際にあったものと考え、組織がえをしたことにより再び辞令を出したとしか解釈しようがありません。私は、6月6日の辞令はなかった可能性が大きいと思っていますが、断定するのは難しいです。

一応、蝦夷開拓御用掛の質が段階を踏んで変わっていったということにして、この任命があったことを前提にして話を進めていくと、次に、蝦夷開拓御用掛とは実際にはどんなことをしたのか。先ほど述べたように、意見書をまとめるという仕事はあったわけですが、これ以外にどんなことをやっていたのかを見たいと思います。

蝦夷開拓御用掛ができる以前のことで、伊達宗城の日記の中に佐原志賀之介が登場してきます。資料⑧-1のように質問書以前の5月12日に、伊達宗城のところに佐原志賀之介が来て、「蝦夷の全地変称、且開拓局之事相良俵齋と申合候よし」（資料⑧-1）とあります（前掲伊達宗城『御手留日記』明治2年5月12日）。「蝦夷の全地変称」とはどのような意味になるのでしょうか。一番単純にとると蝦夷地の名前を変えるということです。蝦夷地の名前を変えるためにどんなことをするのか。皆さんが思いつくのは、最近、北海道開拓150年のことだと思います。それは、松浦武四郎が意見を出して「ほっかいどう」と提案した明治2年7月17日から数えてちょうど150年目に150年式典をやろうとなっています。「全地変称」という言い方は、それにかかわってくる話になります。

そのことに関わってくるのが伊達宗城の資料群に載っている資料⑧-2、3は相良と佐原の国郡名の提案書です（前掲『松浦武四郎研究序説』）。5月の何日かはわかりませんが、恐らく先ほどの日記の日付が12日でしたから、きっとそのころにつくられたものだと思います。このように北海道を国分けし8カ国にするという案です。

資料⑧-2 相良・佐原の国郡案図



なぜこのような区割りになるのか推察してみます。この資料⑧-2図の中央に石狩山地がありそこから南方に日高山脈が延びていて、その両側に川が流れていて、石狩山地の脇から源流が流れ出し、池田のあたりから海へ向かい、一方は北東側から流れて池田にいたり、その上流は北見へ抜けていきます。日高山脈にかかわる河川群の流域を一つにした。つまり、川の流域を自然国境といいますが、そういうことをある程度考えていたようです。

戸前のあたりもおおむねそれに近い形になっています。戸前は、今の苫前を全域の名称にしたのでしょう。田城と戸前の間は、石狩川が両方にまたがっていて石狩川の途中で境界となっていると思われるかもしれませんが、この間は小さな分水嶺があるので、それを境界としているのでしょう。石狩川の上流と下流で分けて、苫前は天塩川の流域と組み合わせさせて自然国境を無視しているわけではなく、大小の分水嶺を使い分けしているのでしょう。戸前と宗野の境界もそうです。舍利と宗野の境界も自然国境といえます。根路も同様です。

資料⑧－５からそれをも
う少しマニアックに分水嶺
や自然国境がどんなものか
見てみましょう。

一番よくわかるのは、日
高山脈の稜線あたりです。
稜線は真っすぐではなくて
実際には曲がっているかも
しれませんが、自然国境と
いうのは河川ないしは稜線
で分けていくのです。それ
に、試しに白い部分をつな
げてみると、資料⑧－５の
ような感じになりました。

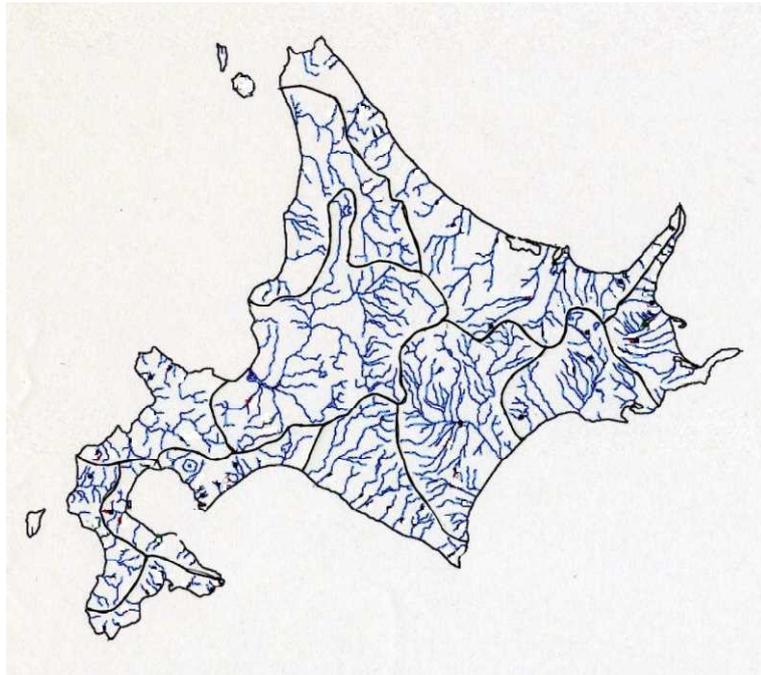
先ほどの戸前と田城の境

は、一応小さな分水嶺があるので、先ほどの戸前の南のほうはその辺を国境としたのだら
うと思います。こう描いてみると、松浦の国郡図とほぼ合っています。若干違うのは、松
浦案では胆振国に支笏湖も入っているので、その北側が境界になっています。この間には
分水嶺があるので、千歳川を分断して胆振国と石狩国を分けています。また、道南では半
島内の自然国境があるところには国境線を引かないで、半島全体が分かれる自然国境であ
る黒松内付近に線を引いて渡島国としたり、今の渡島と檜山の振興局は、半島内中央部の
分水嶺で分かれています。次ぎに天塩川の流域と、ここにある分水嶺から日本海へ流れて
いる部分を一緒にするという形で天塩国としています。それから、北見国は、国境は自然
国境を使っているということがよくわかります。松浦は確実にそうだし、佐原たちの案も
大分水嶺だけではなくて小分水嶺を使いつつ国境を決めているのがわかります。

佐原たちにしても松浦にしても、自然国境を考えながら国境を考えているようです。恐
らく、郡境も同様でしょう。自然国境の主になるところと従になるところをちょっと変え
ると、佐原たちの案になったり、松浦案になったりします。

そのほか、蝦夷開拓御用掛が行ったことは資料⑨⑩（『大久保利通関係文書』4 吉川弘文館）
を見ると、先ず資料⑨では、7月5日には名前書付を検討しています。名前書付とは職員
を採用するために人選していることだと思います。このことについては、『松浦武四郎研
究序説』に論文を書いた笹木さんは7月5日の名前書付は国郡名のことだろうとしていて、
私とは見解が違っています。しかし、通常「名前書付」は、職員録を指していることが多
いという印象もっているのですが、文章中の「外ニ書加候而可差上」という表現は国郡名
を書加えるという意味より職員候補を書加えるとした方が自然ですから、職員を選んで
いる最中だったのだらうと思います。次に資料⑩の8日付書簡には、「蝦夷国郡御名付之御

資料⑧－５ 北海道の河川網と仮想境界



議定」とあります。
国郡名を決めよう
としていたのだ
です。しかし島は決
めようと思って大
久保利通を待っ
ていたのですが、別
なことで忙しい大
久保に会えず、ま
たの機会を求める

資料⑨⑩島義勇から大久保利通宛から書簡

⑨
御勤勞奉拝祝候、陳は頃日差上置候蝦夷開拓ニ付而は名前書付一応御下ケ渡被下
外に書加候而可差上ト奉存候勿忙拜手

七月五日

島義勇

大久保四位様左右（『大久保利通関係文書』4 吉川弘文館）

⑩

今日は蝦夷国郡御名付之御議定も御座候歟と参朝仕見候得共今般官位御変革等に
付而尚更御用多と奉察一先会計官江罷出候、右は何日頃一日御議定被下候哉御示
教被下候半ハ松浦竹四郎杯之巧者な人も御座末に御呼被成度ト奉存候、右御多端
中に候得共否奉伺候拜手

七月八日

島義勇

大久保賢参与

御用談左右執事（『大久保利通関係文書』4 吉川弘文館）

手紙です。「職員令」という大蔵省をはじめとする役所の名前と職員の官位等級を決めたものが発令されました。いわば政治体制の変更をした日です。その中に初めて開拓使という名前もありました。そのため、7月8日は忙しかったのでしょうか。その日に、島は大久保と国郡名の検討をするつもりが、できなかったということです。

この2通から、職員の人選と国郡名の決定が蝦夷開拓御用掛の仕事であったことがわかります。それ以外にも、結果的に札幌になります。開拓使の本拠地をどこにするかという検討に携わっていたのだらうと思います。また、レジユメにも書いていますが、幕末から検討されていたことに、松前藩を転府させるか、場所請負制を廃止させるか、沖口役所を改革して収税役所にするか、などがあります。それらのことは、開拓使ができた直後にまた議論されているので、蝦夷開拓御用掛でも同様のことを課題として考えていただろうと思います。

3、会津降伏人たちの蝦夷地移住計画

では、蝦夷開拓御用掛の佐原と相良が出した蝦夷地の国郡名案は、その後に全く影響しなかったのか。実は、政権交代して以降、具体的な蝦夷地の開拓を計画したのは、箱館裁判所・箱館府・開拓使の蝦夷地北海道を管轄した役所ではなく、軍隊関係の軍務官（兵部省）が計画立てていました。

その資料群が⑩-1～3です。

実は、歴史上でいくと、面倒を見たという言い方がいいのか、島送りにするという言い方がいいのかわかりませんが、会津戦争で降伏した捕虜たちを蝦夷地へ移すという案をつくります。それを主導したのが木戸孝允、堀真五郎、大村益次郎など長州藩の人たちです。それらを決定した資料が⑩-1、2、3で、明治2年2月初めになって蝦夷地へ会津降伏人を入植させるということが決定し、⑩-2にある木戸準一郎とは木戸孝允のことですが、木戸にも蝦夷地へ移すことの指令が出されています（国立公文書館所蔵『太政類典』第一編第七七巻）。

場所は、蝦夷地のうちの発寒、石狩、小樽内に移すことになっています。先ほどの蝦夷

人の移住案の中ではこの国郡名が利用されています。案を策定して蝦夷開拓御用掛の中だけの話ではなくて、軍務官の会津降伏人の蝦夷地移住計画の中でも利用されているのです。

この資料を見ると、発寒も石狩も小樽内も全て田城国の中ですから、その案にのっとって軍務官・兵部省は会津降伏人の移住計画を立てていました。そしてこの案は実行されています。実際に会津降伏人たちをどこへ移住させようとしたかという話は、石狩、発寒、小樽内という布達がありますが、実際に明治2年ぐらいには札幌の周辺に入植させるための準備もしています。それにかかわったのが東区の開拓をした大友亀太郎です。兵部省の役人になって、会津降伏人たちが入植する準備を進めます。大友亀太郎の書類を見る限り、地名としては当別となっています。その当別がどこに当たるのか、今の当別町のところなのか、もう少し川側なのか、山側なのかまでは解析していませんが、石狩、発寒、小樽内のうちの石狩に関する準備は大友亀太郎を通して進めていました。

田城国という言い方は、松浦武四郎が提案して決定する以前に兵部省の意見書の中で使われているということもあって、松浦の案が使われている部署もあるかもしれませんが、まだそちらの確認はできていません。その以前の佐原、相良の案に関しては、使われつつあったということです。

4、「北海道」という呼び名

そういう中で、国郡名は、佐原・相良案ではなく松浦武四郎の案で決まっています。両案がどのように検討されたのか、『松浦武四郎研究序説』にも明らかにしていません。それに対して、国郡名を提案しておおむね決まってきたときに、松浦武四郎は、7月16日古代特有の言い方の道名を決定するという指令をもらいました。道名とは東海道や東山道など、古代の時代に五畿七道を決めました。その道名も決めるように指令が出ました。

この辺は、最近では皆さんご存じでしょうが、松浦武四郎の案に「ほっかいどう」があります。ただ、「かい」が「海」ではなくて「加伊」を使っています。

私も勉強したことがなかったので知らなかったのですが、「北海道」という地名は、松浦武四郎の案ではなくて、それ以前から何度か出てきていました。古いと思われる順番に資料を並べてみました。

第一に資料⑫です（徳川斉昭『北方未来考』1839（天保10年）。徳川斉昭が提案します。斉昭は幕末の最後の将軍慶喜の父です。幕末のご意見番として描かれることの多い人で

資料⑫徳川斉昭の「北海道」

⑫

蝦夷地図 本朝六十六ヶ国壱岐対馬之二島を入れて、六十八ヶ国なれば、松前蝦夷西ハカラフト東ハシコタン等北ハ千島方カンサツカ迄を北海道と定メ新ニ国名御附ニ相成粒立たる島へハ夫々連枝を取立候ハ、後世北狄の防禦も行届、徳川家も数々出来可申哉との愚案也（後略）

す。その斉昭が著した『北方未来考』です。これの附属図として蝦夷地の地図が載り、その解説に「北海道と定め」とあります。六十八ヶ国になれば、松前蝦夷（北海道）は、「西ハカラフト東ハシコタン等北ハ千島方カンサツカ迄を北海道と定メ」という案が出ていま

す。年代は、1839（天保10）年のことだそうです。松浦が案を出す30年前のことです。読みは皆さんにお渡ししてあります。

次の⑬は、慶応4年から明治元年にかけて箱館裁判所、後に箱館府という役所をつかって蝦夷地を経営しようとしています。その箱館裁判所、箱館府の役人の中に井上石見と三沢揆一郎の案があります。その2人の連名で、「蝦夷二嶋之儀」に名前をつけるというので、五畿七道に北海道の名目がないので、「祖宗之深意今日を被為待候」といい、古代の人たちは、蝦夷地がまだ日本に入って五畿七道に含める前は「北海道」という名称を使用しないで残しておいて、そのうち日本の中に入るのを待っていたのだろう、そういう深い意味があるのだと

資料⑬井上と三沢の「北海道」

主張しています（『蝦夷地開拓見込申上書』（『蝦夷開拓一件』宇和島伊達文化保存会蔵

⑬
蝦夷二嶋之儀は兼而被仰出候儀も有之候得共新に北海一道を被為置至当の御儀と奉存候是迄五畿七道之内北海道之名目無之は祖宗之深意今日を被為待候ニも可有之敷左候而奥羽二国之内六七ヶ国御割出シ相成北辺を北陸道に被為属北陸北海相接候様被為成蝦夷南東も七ヶ国計ニ被為分可然敷と奉存候（後略）

慶応四年辰八月

井上石見

三沢揆一郎

（丁雑書四七）、前掲『松浦武四郎研究序説』より）。そのような解釈が妥当かどうかわかりませんが、そのように理由づけしています。この人の案は資料にあるとおり慶応4年8月です。松浦武

四郎提案より1年程前には「北海道」という案が示されました。ただ、斉昭の考えも、この人たちの

資料⑭丸山作楽の「北海道」

⑭
丸山作楽申出
往昔齐明天皇之御宇後方羊蹄之地ヲ中心ト定メ都府ヲ開キ北東西^{北蝦夷地}三部ヲ外トシ南部^{今所謂南部}蝦夷^{今所謂出羽越後等}ヲ内トシ殊ニ阿部比羅夫臣ヲ大將軍ニ任シ至所悉ク綏撫シ功劳ヲ奏セリ且渤海肅慎女真靺鞨^{今所謂山丹}諸蕃国ヲシテ朝貢ヲ納メシム今ヤ御維新之折柄御復旧之名実相立不申専ラ旧幕之流弊ヲ逐ハセラレ候テハ皇威張縮之機如何国情所不安可有之就テハ松前藩ヲ転封シ請負之方ヲ廢シ其地ヲシテ天下之諸藩ニ御割渡シニ相成箱館府ハ是迄之宮モチ而已ヲ所置シ本府ヲ石狩ト定長官ヲシテ之ニ居ラシメ北海道総括シ地勢ニ依リ内外之方隅ヲ制シ四海一視之御大業於是乎可復旧事ト愚考仕候

考えも、五畿七道に合わせて「北海道」という道名を考えています。

次の⑭は、表紙に明治2年とある『岩倉具視文書』にある丸山作楽の意見書です。この資料は、刊本である『岩倉具視関係文書』（第8巻）では明治元年となっている資料で、箱館府と北海道という言葉があるので明治2年8月頃と推定していました（国立国会図書館憲政資料室蔵『岩倉具視文書 西川本 樺太事件1』329）。今も、心の半ばではそう思っています。丸山作楽とは、開拓使ができたころには外務省にいて、開拓使の役員が北海道・樺太に赴任するときに、外務省の担当者として一緒に樺太へ赴任した人です。その人の意見の中に「北海道」という地名が出てきています。齐明天皇のときの阿部比羅夫の業績からと起こして、「本府ヲ石狩ト定長官ヲシテ之ニ居ラシメ北海道総括シ地勢ニ依リ内外之方

隅ヲ制シ」といっています。これが松浦案より前なのか後なのかは不明です。

「北海道」案は、松浦武四郎が出した案というよりも、先ほどの『松浦武四郎研究序説』でも言っていますが、「かい」の字は違うにしても意識して「ほっかいどう」という五畿七道に合わせて呼び名を提案したのでしょうか。むしろ、なぜ「海」を使わなかったのかの方が松浦の人間性を示しているかもしれません。既に一般的に考えられていたのでわざと外したのではなどと邪推をしてしまいます。そういう意味でいくと、松浦武四郎が提案した日から150年めの祝いというのは若干疑問が残ります。

以上のように「北海道」または「ほっかいどう」という地名は提案されてきます。これらがどう影響を与えて「北海道」に決定したのかまだ不明確です。『新北海道史』（第3巻）の見解は、以上の事情があるなかで松浦武四郎が提案したので、当時の政治状況を踏まえ五畿七道に合わせて「北海道」にしたのだらうといっています。

おわりに

蝦夷開拓御用掛の時代からいろいろ考えられてきたことは、開拓使へ向けての事業にいろいろなことにかかわります。佐原たちも松浦も蝦夷開拓御用掛の一員として活動しつつ開拓使の時代に入っていくということになります。

では、蝦夷開拓御用掛が開拓使をつくろうとしたのかという話は、それは否定したほうがいいようです。その結論に大きく影響するのは、先ほどの大久保利通宛ての島の書簡です。7月8日は、大蔵省をはじめとする国の役所をつくることを記している職員令が出たときで、それには開拓使も載せられていて開拓使設置の指令にもなっています。もし蝦夷開拓御用掛が積極的に開拓使をつくろうとしたら、島が大久保へ「官位御変革等に付而尚更御用多」なので会えませんねという話をする立場ではないでしょう。むしろそれを推進すべき立場の島が知らないということは、蝦夷開拓御用掛の活動と職員令により開拓を掌る開拓使の設置を決めたこととは直接的に関係ないことがこの話から推測されます。

さらに職員令によると開拓使の仕事は諸地の開拓です。諸地とは蝦夷地に限定されるものではないでしょう。そのことから蝦夷開拓御用掛が提案して開拓使をつくったことには直接的には結びつかないというのが私の考え方です。むしろ、職員令の体制をつくる中で開拓使の長官に鍋島直正が任命され、判官に島たちが任命されて、つまり、開拓使の中に蝦夷開拓御用掛のメンバーが入ったことで、開拓使は北海道の開拓に限定されていったと解釈した方がわかりやすいと思います。

たとえば、実際に、東京府は開墾局という役所をつかって、幕末維新期の浮浪人たちを小金原開墾といって千葉県的小金原の開拓に送り込んでいます。また蝦夷地北海道の根室・宗谷・樺太に数百人を送り込んでいます。東京府で独自に開墾局をつかって千葉県のあたりで開拓をするということをしています。また、維新の舞台になった京都府の開墾掛でも、浮浪人たちを集めて荒地を開墾させています。今のところ、私が確認できたのはその二つですが、それらの役所の上にとって各地の開拓事業を管掌するのが開拓使の役割だっ

た可能性もあります。先ほど述べたように、その開拓使に鍋島直正が入り、島が入り、松浦が入りしている中で仕事が蝦夷地に狭められていったと推測しています。それが、現在のところ一番妥当な解釈と思われる蝦夷開拓御用掛と開拓使の関係だろうと考えております。

これで、きょうのお話を終えたいと思います。

○司会（菱田） せっかくの機会ですので、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。

○フロア 北海道の開拓には、屯田兵のような軍のラインと開拓使のラインと2通り考えたほうがいいのですか。

○榎本 それは、直接的には違ってきます。兵部省がすすめた会津降伏人の蝦夷地移住計画は、明治2年7月頃には返上する行動もありましたが、3年になると会津降伏人は、会津藩が復活した斗南藩の支配に切りかわって北海道内へ移住してくる一団が出来ます。そのため、最終的に兵部省や軍が直接北海道開拓にかかわってくることはないです。

明治2年から3年にかけては箱館戦争の降伏人も蝦夷地へ入れようと発案されています。これも結局実現しません。

さらに明治3年から4年には、東京府の貫属、おそらく江戸幕府支配下の御家人などの下級武士と思われますが、それを札幌に入れようという計画もありました。それも途中で消えてしまいます。これをやめた理由はわかりません。

このような流れの中に屯田兵による北海道開拓があると考えればつながります。それぞれは個別に計画された独自のものです。

◎閉 会

○司会（菱田） それでは、時間になりましたので、講演会は終了とさせていただきますが、榎本はまだいますので、ほかにあればご質問していただければと思います。

最後にアンケートを記載していただいて出していただければと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上